

平成 30 年 4 月 1 日の経営事項審査の改正に伴う
入札参加資格要件の基準について

平成 30 年 4 月 1 日の経営事項審査の審査基準の改正について、桑名市での取扱いは下記の通りとします。

記

経営事項審査の再審査を受けた場合、発注公告の入札参加資格要件における経審点数および完成工事高について、基準とする経営事項審査は以下のものとします。

①公告日が再審査の結果通知日より前の場合、再審査前の経営事項審査

②公告日が再審査の結果通知日以後の場合、再審査後の経営事項審査

総務部 契約監理課

0594-24-1409

上下水道部 企画総務課

0594-49-2056